

■会議録

会 議	令和3年度 第1回 社会教育委員会議
開催日時	令和3年7月14日(水)午前9時30分から午前11時58分
開催場所	山陽小野田市役所3階 大会議室
出席者	<p>山陽小野田市社会教育委員14名          城戸 邦之委員、矢野 憲文委員、中川 繁人委員、河崎 知治委員          榎崎八由美委員、富永恵美子委員、長谷川 義明委員、大本 章男委員          平中 政明委員、野村 誠委員、半矢 幸子委員、江中 幸夫委員          能勢 俊勝委員、吉本 光良委員</p> <p>事務局11名          長谷川教育長、岡原教育部長、船林社会教育課長、池田課長補佐          山本図書館長、若山歴史民俗資料館長          日浦主査、安藤係長、柿並係長、來嶋係長、縄田主事</p> <p>市民活動推進課3名          河上課長、西崎課長補佐、増本主任</p>
会議次第 及び結果	<p>1 辞令交付          2 教育長あいさつ          3 委員自己紹介          4 委員長・副委員長選出          5 委員長・副委員長あいさつ          6 議題</p> <p>(1) 社会教育委員会議について          (資料1 社会教育委員条例・規則・教育基本法・社会教育法(抜粋))          社会教育委員条例や社会教育委員規則について説明          (資料2 令和2年度・令和元年度社会教育委員会議)          令和2年度の社会教育委員会議について説明</p> <p>(2) 教育委員会組織について          (資料3 令和3年度教育委員会組織機構)          教育委員会関係職員(公民館長含む)の今年度の人事異動について説明</p> <p>(3) 社会教育関連事業について          ア 令和3年度社会教育推進の指針          (資料4 令和3年度社会教育推進の指針)          イ 令和3年度社会教育予算関係          (資料5 社会教育予算の概要)          (資料6 社会教育関連予算)          (資料7 社会教育関係団体補助金)          ウ 令和2年度社会教育施設利用状況          (資料8 社会教育施設の利用状況)          (資料9 図書館・歴史民俗資料館の実績)          資料に沿っての説明</p> <p>以下、委員からの質問及び回答</p> <p>・社会教育推進の指針について、今年度から基本方針に市長部局と教育委員会との連携が新たに記載してあるが、その理由について伺う。  <b>【社会教育課】</b>          少子高齢化、子育て、防災等の地域課題は、これまで教育委員会が特段に抽出して解決を図るような課題ではなかったが、そのような地域課題も市長部局と教育委員会で</p>

連携して考えていくという意味合いで記載している。

(4) 公民館の地域交流センター化について

市民活動推進課から公民館の地域交流センター化及び地域運営組織の形成について説明。

以下、委員からの意見・質問及び回答

・公民館を地域交流センターとして市長部局に移管することに対して、社会教育課としての意見を聞きたい。

【社会教育課】

様々な市の課題を教育部局だけで捉えるのではなく、課題解決のためには、市全体で利用し、まちづくりに活かしていくことが必要であることが協創によるまちづくりに謳われていることから、移管後も社会教育の分野が衰退することなく継続していくことであれば致し方ないと考えている。

・公民館の地域交流センター化の移管時期はいつからか。対象は市内の公民館全館か。

【市民活動推進課】

移管時期は、目標として令和4年4月1日としている。ただ、現実的な問題として、課題解決や議会承認等も必要なため、延期となる可能性もある。対象としては、全ての11公民館を地域交流センターにすることができればと考えている。

・地域交流センター化に向けて、既にプランを推進したものがあるのか。移管後にどういったことを行う予定があるのか。

【市民活動推進課】

まだ具体的には決まっていないが、地域運営組織の形成に伴い、地域の方々地域課題を解決していく取組に対して、積極的に、自由に受け入れることができる体制ができればと思っている。

・自分の住んでいるところの歴史、文化、地域、地理、防災などを深く知ることによって、自分たちの課題などが見つけやすくなるのではないかと思う。

自分たちが住んでいるまちについて、単発的な講座ではなく、一体的な講座を交流センターが行うことで、もっと市民が関わってくるのではないかと思う。

・今までの公民館でも、地域づくり、防災、家庭教育、少子化対策などを取組んでいる。公民館活動もかなり進んで充実してきている。その公民館を地域交流センターにする必要性、地域交流センターにするメリット、デメリットについて聞きたい。来年度の4月から移管と言われたが、移管を急ぐ理由を聞きたい。

【市民活動推進課】

公民館は、必要課題、要求課題のバランスを取りながら、人づくりを進め、まちづくりに関わり尽力していただいている。これをさらに、人づくりも含め、地域づくり、まちづくりに繋げていくため、地域運営組織を立ち上げ地域づくりの組織をつかっていき、自由な発想で取組んでいただきたく、社会教育法上の制限を外したいということが一つ。それから、中央教育審議会からも今後の公民館の在り方として、地域課題が多様化し、市長部局と密接に連携をしながら、運営を行っていくという方針も出ており、この点からも社会教育だけでは、多様化する地域課題解決に向けた取組が難しいと思っている。市長部局に移管することにより、地域交流センターの運営について社会教育課を含め市長部局の地域づくりを関係する各課がそれぞれ主体的に関わっていき、専門的な視点で地域課題解決に向けて取組み、地域の方々と連携して取組んでいくことが目的となる。

公民館のデメリットは、社会教育法上の制限があること。また、一部の公民館では利用者の固定化が進んでいる状況にある。多くの方々に利用してもらいたく、それには、行政側の各種各課が関わることで、多くの団体が利用することで利用の促進に繋がる

ことが地域交流センターのメリットと思っている。地域交流センターのデメリットは、人づくり、学びの場が少なくなる傾向があるが、そうならないようにしっかりと考えていきたい。

期間を急ぐ理由は、地域課題が年々、多様化、深刻化している状況にある。特に喫緊の課題として高齢化問題と思われる。これをできるだけ早く着手し、解決に向けた取組を実践していきたいと思っている。

・地域運営組織の事務局は、公民館長、職員がするのか。別に選任の事務局員を設けるのか。

**【市民活動推進課】**

地域課題解決に向けては、行政側と地域との連携が必要となる。その中間のコーディネーター役として機能していくことができればと思っている。地域運営組織の運営に関わるコーディネーターも担っていただければと考えている。

・地域運営組織の事務局は誰が担当して、誰が責任を持って進めるのか。市長部局が主導なのであれば市長部局から組織の事務職員を派遣する。その派遣する事務局員は、社会教育主事の資格を持った人でないと対応できないのではないかな。

**【市民活動推進課】**

人事については、今から検討していく課題になると思っている。今のご意見は、社会教育委員の提言として加えていただければ、それを踏まえて今後検討していくことになると思っている。

・地域交流センターになれば、そのコーディネーターに誰がなるのかは重要な問題である。以前に公民館が地域委託型になった時には、公民館活動が低迷した状態となった。教育委員会直轄の運営に戻すと、公民館活動が充実してきた。このことから、公民館運営を行うものがどういう方針を掲げるかが非常に重要な問題となる。地域が加わり、その地域の実情は地域が一番よく分かっていることではあるが、そればかりに重きを置くと一部の人や力の強い人たちだけの意見によって、とんでもない方向に運営が走ってしまうことも考えられる。そのことをしっかりと考え、実践する必要があり、また、その方向を市全体で示しておく必要があると思っている。

・公民館がなくなることは、社会教育で一番大切なこと。そういったことが、この場に全く話がないということ自体おかしいと思う。その辺り、どう考えているのか。

**【市民活動推進課】**

小学校区を単位として、各地域に出向き協議や説明を行っていく。  
公民館へは、公民館長会議に出向いて説明する予定となっている。

・この問題は、教育委員会と市長部局との話しであるため、教育委員会がどう考えているのかが大前提ではないかな。

**【教育委員会】**

地域交流センターの機能の中に、生涯学習の場という機能が掲げられている。この部分は今後も教育委員会がしっかり担っていかなければならないと思っている。この生涯学習の場づくり、今後の社会教育の進め方について、皆様のご意見をいただきたい。そのご意見を参考にして検討し、最終的には総合教育会議の中で市長部局に対して意見を申し上げたい。この選択については、まだ正式決定ではないことを申し上げたい。

・まだ、教育委員会も市長部局も話がよくまとまっていないのではないかな。決まっていないことを協議することは意味がない。

・小学校区で説明する時には、組織の系統図を添付してもらえると分かりやすい。地域交流センター化は、市単独事業か。国や県とも関係があるのか。

**【市民活動推進課】**

系統図は現在作成しており、わかりやすい図で説明できるよう準備している。

地域交流センターは単市で考えている。

・各地域で課題がある中、今、公民館を中心に地域が一体となってよくまとまっている。その中には学校、幼稚園もあり、学校もコミュニティ・スクールで地域との関わりが非常に大きい。そのような中、地域交流センターが新たに導入されることにより、地域がもめないようにしっかり説明され、理解を求められるとよい。

#### 【市民活動推進課】

公民館や地域の方が頑張っておられ、県内でもトップクラスのまちづくりが行われていると思う。しかし、全国的に少子高齢化、ライフスタイルの変化、価値観、多様化等により次の担い手がだんだんといなくなっている。たくさんの方が地域づくりを担っていただいております、今なら新たな組織形成や方向性を変えることができると考えており、ご理解をいただきたい。

・社会教育として公民館が行ってきた成果等も踏まえて、地域交流センター化への提言を社会教育委員会議で取りまとめる必要があると思う。他市では、センター化により生涯学習の場が希薄になっている。山陽小野田市では、公民館が各小学校区にあり、そのような例は県内にあまり無い。だからこそ、地域の課題に沿った活動が出来てきた。今後もそのような活動を継続させるため、提言をしていく必要がある。

・公民館長として、生涯学習の場と地域ごとの活動拠点の事務局機能を合わせて行うことは、とても無理があると思う。事務局の機能は市長部局から来られてとりまとめられないと回っていかない。結果的にどちらかが衰退してしまう。そのことを提言の中に挙げてもらいたい。12月ぐらいから各公民館では来年度の生涯学習の講座を考えていくため、なるべく早く方向性が見えるとよい。

・現在、公民館長がコミュニティ・スクールの第2コーディネーターとして頑張っておられる。まちづくりと生涯学習とをコーディネートできる人が必要だと思う。地域交流センターの機能として、地域福祉の活動拠点もあり、生涯学習プラス福祉も一緒にみんな考えていきたい。

・公民館は生涯学習の場だけでなく、各種団体の育成、住民の交流の場としても行っており、また、地域福祉の活動拠点も公民館を拠点にいくつかの地域で進んでいる。今の公民館は生涯学習だけではないということを一番に言っておきたい。

・提言書について、皆様方のご意見を聞き、その内容を事務局で取りまとめて、また皆様方に諮りたい。

## 7 その他

### (1) 社会教育委員連絡協議会地区別研修会（西部地区→防府市）

10～11月に防府市で行われる予定であるが、日程はまだ決まっていない。決まり次第案内を送る。

### (2) 第43回中国・四国地区社会教育研究大会愛媛大会

11月25日（木）、11月26日（金）に松山市にて録画視聴の形態で行われる。

### (3) 次回の会議について

今週中に計画し、第2回会議の期日を送る。

## 8 社会教育課長あいさつ